

富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 富津市立青堀小学校の改築事業に係る基本構想・基本計画（次条第1号及び第3条第2項において「基本構想・基本計画」という。）策定に資する調査検討を行うため、富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とし、その結果を取りまとめ、教育委員会に報告する。

- (1) 基本構想・基本計画策定に資するための調査検討に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、青堀小学校改築を円滑に推進するため委員長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 富津市教育部長の職にある者
- (2) 青堀小学校長及び教頭の職にある者 2人以内
- (3) 青堀小学校在籍児童の保護者 2人以内
- (4) 青堀小学校通学区域の自治会代表 2人以内
- (5) 青堀小学校通学区域内に住所を有する小学校就学前児童の保護者 2人以内
- (6) 青堀小学校を拠点として活動する団体の代表 2人以内

2 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から基本構想・基本計画策定の日までとする。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長には富津市教育部長を、副委員長には青堀小学校長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたと

きは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

検討委員会の進め方について

1 検討委員会会議運営について

検討委員会は、次表のとおり、令和4年6月に第1回を開催し、令和5年2月までの間に5回の開催を予定する。

会議開催スケジュール及び検討事項(案)

時期	説明内容及び検討事項等
第1回 <u>6月</u>	<ol style="list-style-type: none">1 委員の委嘱状交付2 検討委員会について(設置要綱及び検討委員会の進め方)3 青堀小学校の現状・概要等について4 改築に至る経緯について5 建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考え6 青堀小学校改築における基本方針について7 アンケートの実施について
第2回 <u>8月</u>	<ol style="list-style-type: none">1 前回会議内容の確認2 アンケート結果について3 基本構想(案)について
第3回 <u>10月</u>	<ol style="list-style-type: none">1 前回会議内容の確認2 建替え方法の比較検討
第4回 <u>12月</u>	<ol style="list-style-type: none">1 前回会議内容の確認2 基本計画(案)について
第5回 <u>令和5年2月</u>	<ol style="list-style-type: none">1 前回会議内容の確認2 報告書について3 今後のスケジュールについて

2 事業スケジュール等

時期	工程	内容
令和4年度	基本構想	敷地条件などの基本的な建築条件等について調査・整理するとともに、今後の児童数の推計等の見通しや関係者のニーズ等を踏まえながら、青堀小学校校舎等の建替に向けた課題抽出を行い、事業の実現に向けて、青堀小学校校舎等改築の基本方針等を定め、機能、規模、場所、工程などの基本計画の項目について検討を行うもの。
	基本計画	基本構想のコンセプト・基本方針等に基づき、設計上の専門的な知見を加味した建替え方法の比較検討を行うとともに、配置・平面、必要諸室、構造、設備等の計画に関する基本的な考え方を整理し、概算工事費を含めた設計等の方針を定めるもの。
令和5年度 令和6年度	基本設計	校舎等の構造や配置、レイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を設計書として取りまとめるもので、新青堀小学校校舎の具体的なイメージが明確となるもの。
	実施設計	基本設計に基づき、工事施工を考慮した上、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計書であり、工事施工に向けて工事費の具体的な積算を行うもの。
令和7年度 以降	着工	土地造成、改築工事、解体工事、外構・グラウンド整備等

青堀小学校改築基本構想・基本計画 目次(案)

1. 基本構想・基本計画の目的

2. 与条件の整理

2-1. 敷地の概要

- (1) 敷地
- (2) 敷地面積
- (3) 用途地域
- (4) 容積率・建蔽率
- (5) 既存建物の概要

2-2. 敷地周辺環境の概要

2-3. 児童数の推移と推計

2-4. 計画条件の課題等の整理

- (1) 学校等要望(アンケート結果等)
- (2) 必要諸室の検討
- (3) 敷地、建物に係る法規制等
- (4) 敷地内工作物等

3. 基本構想

- 1. 施設のコネプト
- 2. 施設の基本構成
- 3. 整備施設(諸室)の想定
- 4. 施設の規模
- 5. 敷地利用について

4. 基本計画

4-1. 基本方針

- (1) 配置計画の基本的な考え方
- (2) 平面計画の基本的な考え方
- (3) 断面計画の基本的な考え方
- (4) 内外装計画の基本的な考え方
- (5) 構造計画の基本的な考え方
- (6) 設備計画の基本的な考え方
- (7) 防災計画の基本的な考え方
- (8) 防犯計画の基本的な考え方
- (9) 環境配慮計画の基本的な考え方

4-2. 土地利用計画及びゾーニング検討

4-3. 必要諸室、配慮事項、面積規模

4-4. 配置計画

4-5. 平面計画

4-6. 断面計画

4-7. 施設構成図

5. 概算事業費

6. 事業計画スケジュール

7. 調査・検討資料

- (1) 既存建物アスベスト含有調査箇所一覧表
- (2) 地盤調査、測量調査内容
- (3) 敷地内既存工作物等の状況調査
- (4) インフラ整備状況
- (5) 卒業記念作品、記念樹木、モニュメント等の所在調査
- (6) 環境負荷軽減に関する検討
- (7) 防災機能を有した拠点施設としての機能及び構造の検討
- (8) ライフサイクルコストの検討

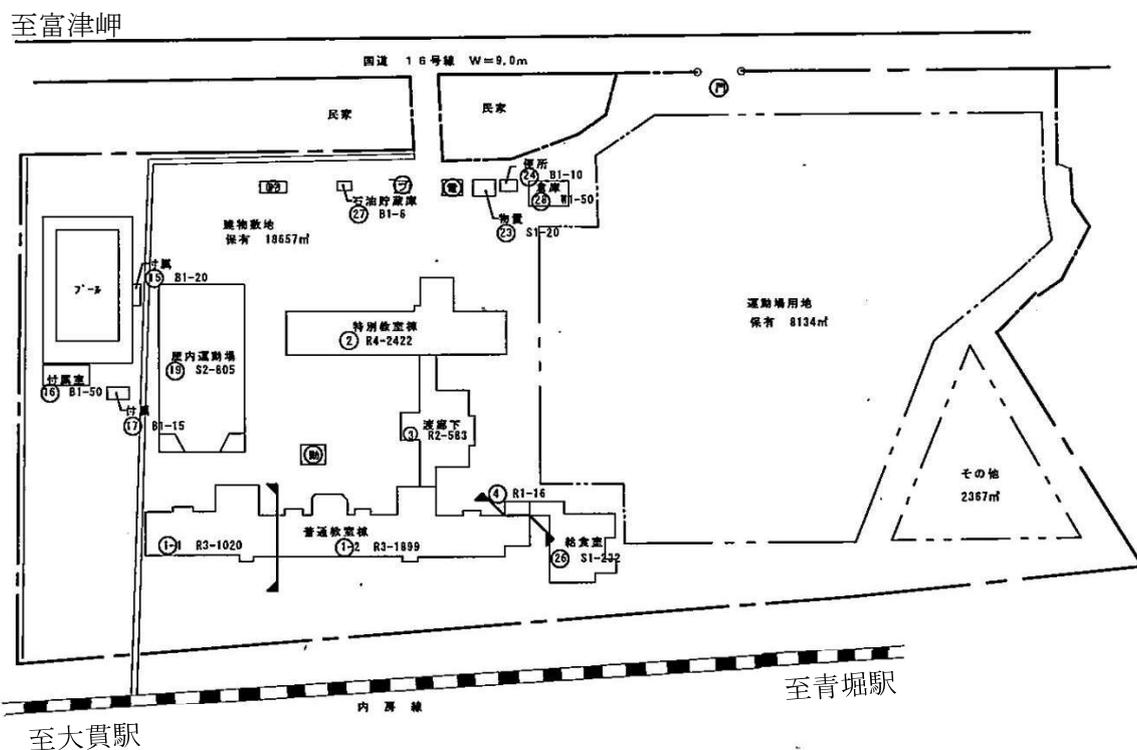
青堀小学校の現状・概要等について

1 施設・敷地

青堀小学校の敷地は、JR 内房線青堀駅の南西約 600m、市街化区域の第一種中高層住居専用地域(一部第二種住居地域)にあり、同校学区のほぼ中央に位置しています。

また、敷地北西側の国道 16 号と敷地南東側の JR 内房線に挟まれ、現在の校舎は、普通教室棟と特別教室棟を渡り廊下棟により接続する形で敷地南東側に配置、JR 内房線に沿って通学路となる歩道が整備されています。

- ・所在地 富津市大堀 2042 番地4
- ・敷地面積 29,158 m²
- ・校舎
 - 普通教室棟 昭和 50 年築 RC造3階建て 2,935 m²
 - 特別教室棟 昭和 50 年築 RC造4階建て 2,422 m² (校舎全体 5,940 m²)
 - 渡り廊下棟 昭和 50 年築 RC造2階建て 583 m²
- ・屋内運動場 昭和 47 年築 RC・S造2階建 床面積 805 m²
- ・プール 昭和 42 年築 RC造 コース全長 25m(7コース) CB造1階建てプール附属室3棟
- ・校庭(運動場) 8,134 m²



2 諸室の状況

(R4.5.1 現在)

分類	名称	室数
普通教室	普通教室	19
	特別支援教室	5
特別教室	理科室(準備室含む。)	1
	音楽室(準備室含む。)	1
	図画工作室(準備室含む。)	1
	家庭科室(準備室含む。)	1
	視聴覚室(英語ルーム)	1
	図書室	1
	特別活動室	1
	不登校支援室	1
その他諸室	校長室	1
	職員室	1
	保健室	1
	更衣室	2
	印刷室	1
	用務員室	1
	放送室	1
	多目的室	1
	ことばの教室	1
	日本語指導教室	1
	少人数指導室	1
	低学年室	1
	教材室	1
	配膳室	3
	会議室	2

3 児童数及び学級数(令和4年5月1日現在)

1年		2年		3年		4年		5年		6年		小計		特別支援学級		合計	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数												
103	3	98	3	113	4	110	3	106	3	103	3	633	19	34	5	667	24

4 児童数の推移と推計

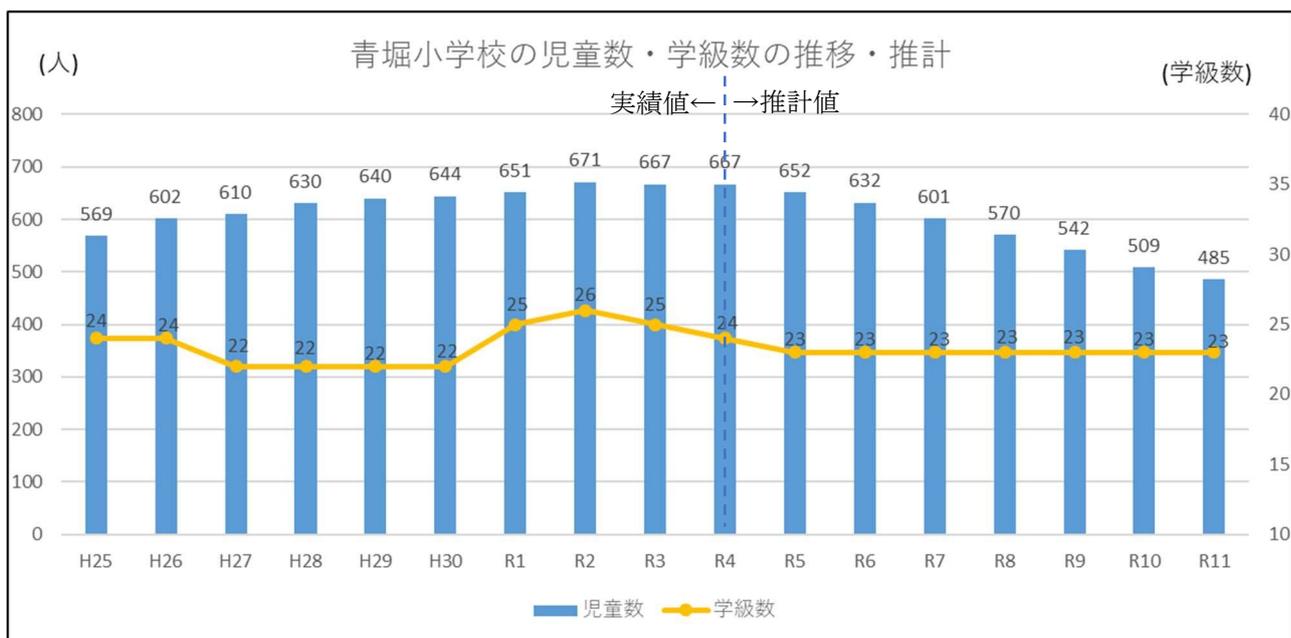
(1) 過去10年の推移(H25~R4)

平成25年度から令和4年度までの児童数の推移(グラフ注1参照)は、毎年度新入生が110人前後で推移し、平成25年から令和2年度にかけて児童数が増加、10年間では98人(17.2%)増加しています。これは、主に富津市青木土地区画整理事業により、青堀小学校区内の人口が増加したことが要因と考えられます。

(2) 7年後までの推計(R5~R11)

令和5年度から令和11年度までの児童数について、令和4年4月1日時点の住民基本台帳人口を用いて、青堀小学校の学区内に現在お住いの0歳から5歳の方がそのまま青堀小学校へ入学すると仮定した社会増減を加味しない等の推計値(グラフ注2参照)では、6年後の令和11年度に、児童数が27.2%減少し、485人になることが見込まれます。

また、学級数の推計では、将来の特別支援学級数の予測が困難なため、令和5年度以降の特別支援学級数を令和4年5月1日時点(5学級)と同数と仮定して計上しています。

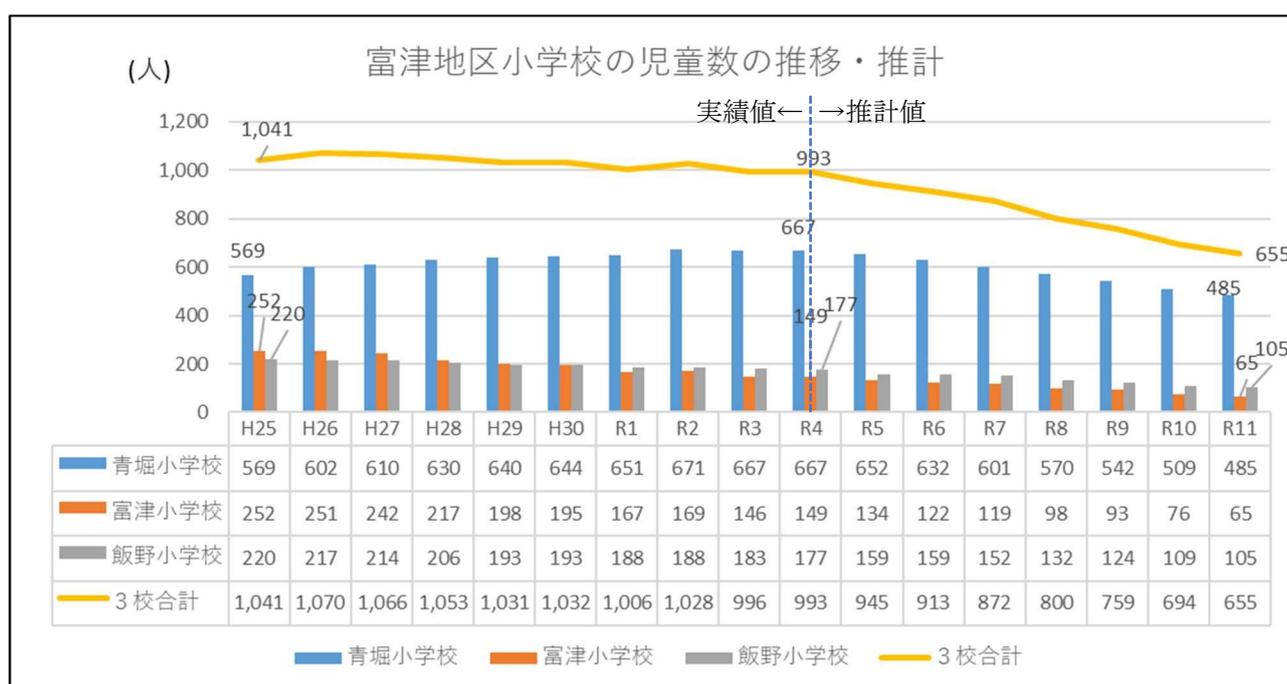


注1 令和4年度までの児童数及び学級数(普通学級・特別支援学級の合計数)は、学校基本調査(毎年5月1日時点の数値)による。

注2 令和5年度から令和11年度までの児童数推計値の考え方

- ① 令和5年度から令和10年度までの1年生の児童数は、令和4年4月1日時点の住民基本台帳人口を用いて、青堀小学校の学区内に現在お住いの0歳から5歳の方がそのまま青堀小学校へ入学すると仮定した社会増減を加味しない推計値
- ② 令和11年度の1年生の児童数は、前年度までの推計値を含む過去10年間の増減数の平均値を令和10年度の児童数に減じて算出した推計値
- ③ 令和5年度から令和11年度までの2年生以上の児童数は、前年度の児童数(学年別)を1学年ずつ進級させたのみの転出入を加味しない推計値

【参考】



注1 令和4年度までの児童数は、学校基本調査(毎年5月1日時点の数値)による。

注2 令和5年度から令和11年度までの児童数推計値の考え方

前ページの「青堀小学校の児童数・学級数の推移・推計」の考え方と同様

改築に至る経緯について

1 富津市の学校施設の状況

本市の学校施設は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて建設されたものが多く、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進行している状況にあります。

【市内小学校の状況】

学校名	児童数 (人) ※1	学級数 (学級) ※1	校舎		校舎面積		屋内運動場		屋内運動場面積 (※4)	
			建築年 ※2	大規模改造 ※3	(㎡) ※4	一人当たり	建築年 ※2	大規模改造 ※3	(㎡) ※4	一人当たり
青堀小学校	667	24	S50		5,940	8.91	S47	H23	805	1.21
富津小学校	149	8	S36	H15	4,980	33.42	H6		1,027	6.89
飯野小学校	177	8	S48		4,404	24.88	S53	H23	809	4.57
大貫小学校	168	8	S41	H15	5,040	30.00	S52	H23	1,128	6.71
吉野小学校	123	8	S44	H15	2,987	24.28	S51		783	6.37
佐貫小学校	43	7	S46		3,121	72.58	S49	H23	756	17.58
天羽小学校	190	11	S51		4,351	22.90	S52		808	4.25
環小学校	53	6	S63		1,828	34.49	S54		707	13.34

※1 児童数・学校数は、令和4年5月1日現在(学級数は、普通学級・特別支援学級の合計数)

※2 建築年は、教室棟、特別教室棟等複数ある建物のうち最も古い建物の建築年を記載

※3 大規模改造とは、経年による劣化や損傷・故障等が生じた内外装材や設備等を改修・更新するなど、建設当時の状態に戻すことを主な目的とした工事をいう。

※4 建物面積は、富津市学校施設整備基本計画別冊の記載による。

2 整備計画の具体化

- 平成 29 年度 「富津市学校施設整備基本計画(平成 30 年3月)」を策定
各学校の老朽度の状況などを調査のうえ、学校施設整備の優先順位を定める。



青堀小学校校舎を次期整備対象校として位置付ける。

3 青堀小学校校舎等改築工事の事業化

- 令和2年度 校舎の耐力度調査実施
 - (1) 普通教室棟 3,553/10,000点
 - (2) 特別教室棟 3,807/10,000点
 - (3) 渡り廊下棟 3,931/10,000点
- 令和3年度 屋内運動場の耐力度調査実施
4,158点/10,000点

校舎、屋内運動場ともに、
所要の耐力度に達しない
結果となる。



校舎及び屋内運動場の整備方法を「改築」とする。

理由は以下のとおり。

- 耐力度調査により、所要の点数に達しなかったこと。
- 大規模改修と比較して、校舎を健全な状態で保持できる期間、施設の多様性等への対応など改築の方が優位と判断できること。
- 屋内運動場は、学級数に対する必要面積 1,215 m²に比べて 805 m²と大幅に基準を満たしていないこと。

※耐力度調査

耐力度調査は、建物の「構造耐力」、「健全度（経年による耐力・機能の低下）」、「立地条件」による影響の3項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。

調査の結果、所要の耐力度（鉄筋コンクリート造、鉄骨造等は 4,500/10,000 点）に達しない建物については、施設建替え（改築）に際し、文部科学省の交付金対象となる。

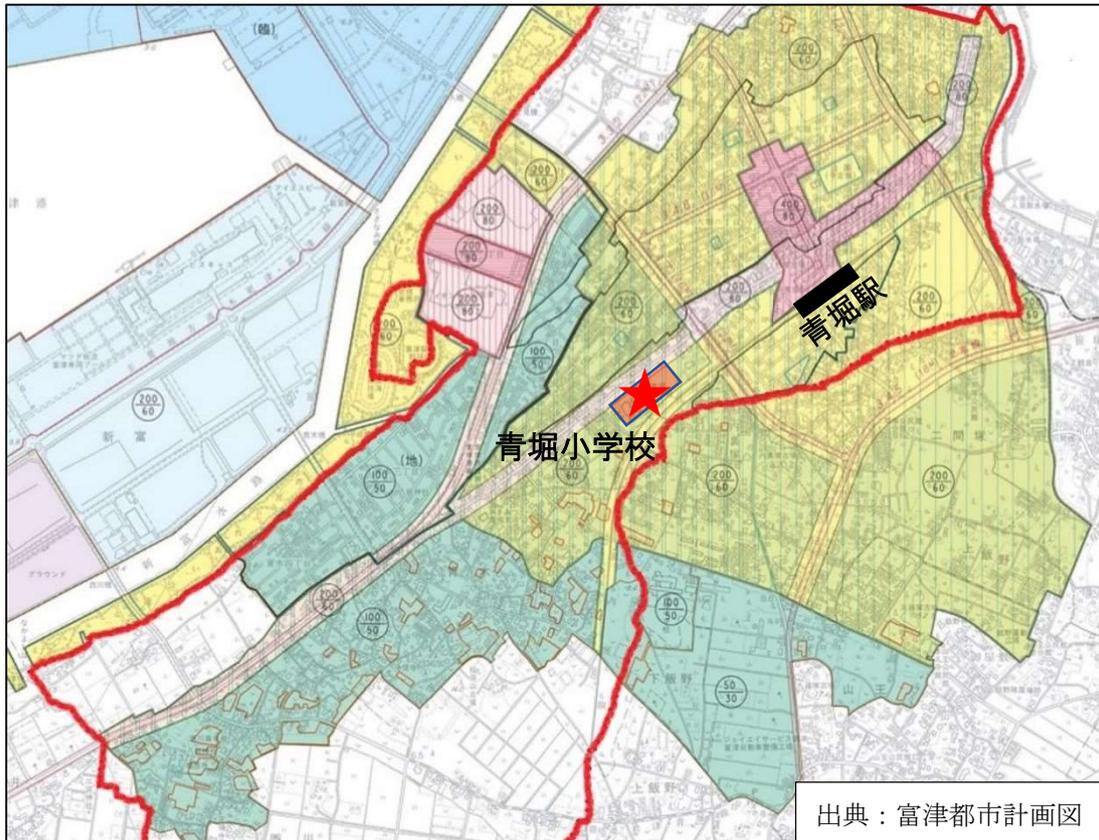
●令和4年度 改築基本構想・基本計画策定（予定）

建設予定地、配置計画・想定スケジュールについての市の考え

1 校舎等の建設予定地

新たな青堀小学校校舎等の建設予定地は、現在の校舎面積 5,940 m²、屋内運動場面積 805 m²、グラウンド面積 8,134 m²を確保することができる面積であることや、将来の施設需要にも対応できることが望ましい。

【位置図】



★	現青堀小学校敷地(29,158 m ²)
—	青堀小学校学区の区域を示す。(新富地区を除く。)

建設予定地の検討

- 学区の区域内において、現青堀小学校敷地の面積を上回る市有地が存在しない。
- 学区の区域内において、市有地以外の未利用地は存在するが、市街化調整区域(地図上の白地地域)に所在し、小学校の建設が法令上認められておらず、更に学区の区域の周縁に位置している。



学区の区域のほぼ中央に位置する「現青堀小学校敷地」が適当である。

2 配置計画・想定スケジュールによる比較

(1) 比較検討プランの設定条件

- ① 仮設校舎の利用の有無
- ② 屋内運動場等の将来改築、又は屋内運動場等を含む全面改築

(2) 上記条件の組み合わせにより、検討案を設定する。

条件	①仮設校舎 有／無	②屋内運動場等 将来改築／全面改築		検討案設定
条件設定	有	将来改築	➡	A案
	有	全面改築	➡	× ①・②いずれの条件 も事業費が高むことが 想定されるため、比較 検討の対象に含めな い。
	無	将来改築	➡	B案
	無	全面改築	➡	C案



資料5-2により、A案・B案・C案について、配置計画及び想定スケジュールを比較



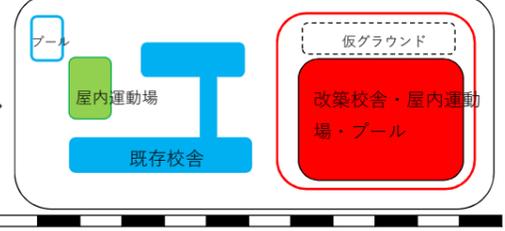
各案の長所、短所を考慮すると「C案」が適当である。

配置計画及び想定スケジュール比較

A案 既存校舎側に改築 ・仮設校舎あり（屋内運動場・プールは将来に改築）										長所	短所
現状		改築工事中		改築後							
										<ul style="list-style-type: none"> ・既存の屋内運動場・プールを将来に改築するまで利用できる。 ・施設の位置は概ね既存と同じとなるため、周辺環境への影響（日影、音、埃等）は減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎設置によるコスト増。 ・引越しが2回となり、教職員や児童の負担増となる。 ・既存屋内運動場は、耐力度の評価が低い。 ・既存屋内運動場の面積は、学級数に対して国の基準を満たしていない。 ・改築工事中は、仮設校舎と屋内運動場を渡り廊下でつなぎ動線を確保する必要がある。また、渡り廊下が工事エリアに近いため安全性の懸念がある。 ・屋内運動場等を将来に改築することにより、別途工期を設ける必要がある。 ・将来に屋内運動場等を既存場所に改築するため、改築中は施設を利用できない。 ・工事中は、校庭が利用できない。
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
設計業務等 基本構想・基本計画	基本設計・実施設計 測量・文化財・地質調査等										
改築工事・解体工事			仮設校舎建設	仮設校舎へ引越 解体工事	校舎改築工事	仮校舎設解体工事 引越・供用開始	外構・グラウンド整備工事	グラウンド利用不可期間			

B案 校庭側に改築 ・仮設校舎なし（屋内運動場・プールは将来に改築）										長所	短所
現状		改築工事中		改築後							
										<ul style="list-style-type: none"> ・工事中も既存校舎・屋内運動場を使用できるため、仮設校舎設置が不要（コスト縮減可）。 ・既存の屋内運動場・プールを将来に改築するまで利用できる。 ・3案の中で新校舎の供用開始時期が一番早い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改築校舎から既存屋内運動場への動線（渡り廊下）が長く移動に時間を要する。さらに、屋内運動場を改築した際は、渡り廊下が不要となる。 ・既存屋内運動場は、耐力度の評価が低い。 ・既存屋内運動場の面積は、学級数に対して国の基準を満たしていない。 ・屋内運動場等を将来に改築することにより、別途工期を設ける必要がある。 ・将来、屋内運動場とプールを改築する際のスペースを確保しておく必要があり、その間の敷地の活用方法や配置計画の制約となる。 ・工事中は、校庭が利用できない。
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
設計業務等 基本構想・基本計画	基本設計・実施設計 測量・文化財・地質調査等										
改築工事・解体工事			造成工事	校舎改築工事	引越・供用開始 解体工事	外構・渡り廊下・グラウンド整備工事		グラウンド利用不可期間			

配置計画及び想定スケジュール比較

C案 校庭側に改築 ・仮設校舎なし（すべて一度期に改築）		現状		改築工事中		改築後		長所	短所	
		国道16号		国道16号		国道16号		<ul style="list-style-type: none"> ・工事中も既存校舎・屋内運動場を使用できるため、仮設校舎設置が不要（コスト縮減可）。 ・国道16号側の広い間口を利用した、工事資材の搬入が容易であり、完成後も車両の導線等の確保がしやすい。 ・校舎、屋内運動場等を集約化して改築することで、敷地の有効利用が可能。 ・A案及びB案による将来の屋内運動場等の改築事業を含めた工期では、C案が一番短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中は、校庭が利用できない。 	
										
設計業務等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
改築工事・解体工事	← 基本構想・基本計画 →		← 基本設計・実施設計 →		← 造成工事 →	← 校舎・屋内運動場・プール改築工事 →		● 引越・供用開始	← 解体工事 →	← 外構・グラウンド整備工事 →
					← グラウンド利用不可期間 →					

青堀小学校改築における基本方針

(1) 学習環境の充実

ア これからの情報化、グローバル化など社会状況の変化に対応しうる学校教育を推進するためには、学校の創意工夫を活かした教育活動に柔軟に対応できる空間と、多機能で情報技術の発達にも配慮した施設整備が必要である。

イ 長期的な視点から将来の児童数に対応できる施設計画とし、新たな教育内容や教育方法に弾力的に対応できるように、用途や間仕切りの変更などが行える施設とする。

(2) 生活空間としての環境づくり

児童が一日の大半を過ごす「生活の場」となることから、情緒の安定が図れ、豊かな人間性を育む空間として整備する。また、自然採光や室内の色彩の工夫、防音や遮音、室温や換気への配慮などにより、快適な施設とする。

(3) 安全・安心な学校施設の推進

児童が安全で安心な学校生活を送れるよう、きめ細かく安全の確保に配慮する。見通しがよく、来訪者の確認や不審者の侵入抑止がしやすい施設とするとともに、学校内にあるすべての施設・設備については、児童の多様な行動に対して安全性を十分に配慮する。

(4) 環境への配慮

環境負荷に配慮した「エコスクール」を目指し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、資源の再利用、学校の緑化など、環境に配慮した施設とする。

また「食育」に関する学習を実施しやすい環境を備えた施設とする。

(5) 施設のバリアフリー化の推進

障害の有無や程度、年齢などにかかわらず、すべての人にとってやさしく使いやすい施設とする。

(6) 防災拠点機能の向上

震災や風水害などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点としての役割を担うことができるよう、建物の耐震性の確保など、災害に強い施設とする。また、災害時の使用も考慮した校舎のレイアウトとするとともに物資・資機材倉庫の設置など、災害時の対応に配慮した施設とする。

(7) 地域活動の拠点

高齢者、保護者、民間企業、団体・機関等幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動の場となる施設とする。また、地域活動や生涯学習の拠点となるよう、学校施設の有効利用や、将来の機能付加・機能転換が円滑に進むような施設構造・施設形態とする。

(8) まちづくりへの配慮

地域別のまちづくりなどと調和した学校施設とし、市の将来像「誇りと愛着を持てるまち ぶっつ」の実現に寄与する。

(9) ライフサイクルコストの縮減

限られた事業費の中で必要な諸室、機能を効果的かつ効率的に配置する等、建設の初期投資を抑えるだけでなく、日々の光熱水費や将来的に発生する改修・維持・管理にかかるメンテナンス費用も考慮した、ライフサイクルコストの縮減を図る。

(10) 改築工事期間中の児童への配慮

改築工事期間中においては、保護者や地域、近隣校を含めた多くの人たちの協力を得ながら、学習や遊びの場を確保するなど、児童が可能な限り安定した学校生活を送れるよう、安全と学習環境に十分配慮する。

青堀小学校改築に関するアンケート調査概要

1. 調査目的

本調査は、青堀小学校の児童、保護者、教職員の校舎等に関する意見や考えを把握し、青堀小学校改築の基本構想・基本計画策定のための参考資料とすることを目的として実施する。

2. 調査期間

令和4年6月6日～6月30日

3. 調査対象

青堀小学校の児童 669人、保護者(PTA会員) 495人、教職員 39人

4. 調査方法

学校で配布及び回収

※保護者向けアンケートは、在学児童が複数名いる場合は1枚の提出で可。

5. 主な調査項目

児童向けアンケート

- ①現在の学校について
- ②改築する学校について

保護者・教職員向けアンケート

- ①改築する上で重要視したいこと
- ②プールの授業形態について
- ③改築する学校について
- ④自由記述

6. アンケート内容

別紙のとおり

あお ほりしやうがっこう こうしや た か

青堀小学校校舎建て替えアンケート

ふつつし あおほりしやうがっこう あたら た けいかく
富津市では、青堀小学校を新しく建てる計画があります。
あたら あおほりしやうがっこう がっこう かんが おし
新しい青堀小学校はどんな学校がよいか、みんなの考えを教えてください。

かこ

■あなたについて (あてはまるものを「○」で囲む)

性別	おとこ 男		おんな 女			
学年	ねんせい 1年生	ねんせい 2年生	ねんせい 3年生	ねんせい 4年生	ねんせい 5年生	ねんせい 6年生

あおほりしやうがっこう

■青堀小学校について

- いま あおほりしやうがっこう す ばしよ
1 今の青堀小学校で好きなところ、おきにいりの場所はどこですか。
す ばしよ えら りゆう おし
好きな場所を3つまで選んでください。また、理由を教えてください。

1	じぶん きやうしつ 自分たちの教室	10	たもくてぎしつ じどう 多目的室・児童ホール
2	りかしつ 理科室	11	ろうか 廊下
3	ほけんしつ 保健室	12	たいいくかん 体育館
4	ほうそうしつ 放送室	13	プール
5	ずこうしつ 図工室	14	グラウンド
6	かていかしつ 家庭科室	15	なかにわ 中庭
7	としよしつ 図書室	16	ほか その他① ()
8	おんがくしつ 音楽室	17	ほか その他② ()
9	しちょうかくしつ えいご 視聴覚室(英語ルーム)	18	ほか その他③ ()

かいとうらん

【回答欄】

ばんごう 番号	えら りゆう 選んだ理由

- 2 今の青堀小学校で直したいと思う場所はどこですか。
 思う場所を3つまで選んでください。また、理由を教えてください。

1	自分たちの教室	10	多目的室・児童ホール
2	理科室	11	廊下
3	保健室	12	体育館
4	放送室	13	プール
5	図工室	14	グラウンド
6	家庭科室	15	中庭
7	図書室	16	その他① ()
8	音楽室	17	その他② ()
9	視聴覚室(英語ルーム)	18	その他③ ()

【回答欄】

番号	選んだ理由

- 3 今の青堀小学校がもっと良くなるために、みんなは何があったら良いと思いますか。下に自由に書いてください。

アンケートは以上で終わりです。みなさん、ありがとうございました。

青堀小学校改築アンケート

富津市では、富津市立青堀小学校の改築を計画しており、今年度改築にかかる基本構想・基本計画を策定いたします。この計画を策定するにあたり、皆様のご意見等をお伺いさせていただきたく、青堀小学校改築に係るアンケートを実施させていただきます。

なお、このアンケートは保護者様だけでなく、児童、教職員にも実施することとしております。

大変お忙しい中、お手数おかけしますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

お答えいただきましたアンケート用紙につきましては、**お子様を通じて、6月30日までに学校へご提出**をお願いいたします。

富津市教育委員会 教育総務課 施設係

■青堀小学校について

- 1 青堀小学校を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つお選びください。

1	先端技術(AI等)を活用できる様に、情報技術や情報活用能力を習得できる学校
2	主体的に学ぶための充実した図書施設、メディアセンターの設置
3	様々な教育内容、教育方法に対応し、用途や間仕切りの変更が行える教室
4	自然採光、防音、室温、換気などを考慮した快適な学校
5	校庭や体育館の運動設備が充実した学校
6	防犯機能や施設設備などの安全性が優れている学校
7	省エネルギー対策や再生可能エネルギー、学校の緑化など環境に配慮した学校
8	誰にでも優しいバリアフリーな学校
9	木材を活用し、木のぬくもりがある学校
10	震災、風水害などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点となる学校
11	学校開放や生涯学習の活動ができる学校
12	保護者や地域ボランティアの活動ができる学校
13	建設の初期投資や日々の光熱水費、メンテナンス費用を考慮した学校
14	その他

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

2 プールの授業形態について、次の中からどれが一番よいかお選びください。

1	学校にプールを設置し、水泳授業を行う。
2	学校外のプール(民間プール等)を活用し、水泳授業を行う。
3	その他

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

3 青堀小学校を改築にあたり、配慮してほしい教室等を次の中から3つお選びください。

1	教室	10	特別支援教室	19	体育館
2	理科室	11	職員室	20	プール
3	保健室	12	会議室	21	グラウンド
4	放送室	13	配膳室	22	遊具
5	図工室	14	廊下	23	校門・通用口
6	家庭科室	15	多目的室・児童ホール	24	駐車場
7	図書室	16	階段	25	その他①
8	音楽室	17	昇降口	26	その他②
9	視聴覚室(英語ルーム)	18	トイレ	27	その他③

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

その他、ご意見などお聞かせください

--

ご協力ありがとうございました。

青堀小学校改築アンケート

富津市では、富津市立青堀小学校の改築を計画しています。これから基本構想・基本計画を策定するにあたり、教職員の皆様より学校に対する意見をお聞きし、参考にさせていただきますと考えております。

大変お忙しい中、お手数おかけしますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

■ 青堀小学校について

- 1 青堀小学校を改築する際に、特に大切にしたい項目を次の中から3つお選びください。

1	先端技術(AI等)を活用できる様に、情報技術や情報活用能力を習得できる学校
2	主体的に学ぶための充実した図書施設、メディアセンターの設置
3	様々な教育内容、教育方法に対応し、用途や間仕切りの変更が行える教室
4	自然採光、防音、室温、換気などを考慮した快適な学校
5	校庭や体育館の運動設備が充実した学校
6	防犯機能や施設設備などの安全性が優れている学校
7	省エネルギー対策や再生可能エネルギー、学校の緑化など環境に配慮した学校
8	誰にでも優しいバリアフリーな学校
9	木材を活用し、木のぬくもりがある学校
10	震災、風水害などの大規模な災害が発生した際の地域防災拠点となる学校
11	学校開放や生涯学習の活動ができる学校
12	保護者や地域ボランティアの活動ができる学校
13	建設の初期投資や日々の光熱水費、メンテナンス費用を考慮した学校
14	その他

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

2 プールの授業形態について、次の中からどれが一番よいかお選びください。

1	学校にプールを設置し、水泳授業を行う。
2	学校外のプール(民間プール等)を活用し、水泳授業を行う。
3	その他

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

3 青堀小学校を改築にあたり、配慮してほしい教室等を次の中から3つお選びください。

1	教室	10	特別支援教室	19	体育館
2	理科室	11	職員室	20	プール
3	保健室	12	会議室	21	グラウンド
4	放送室	13	配膳室	22	遊具
5	図工室	14	廊下	23	校門・通用口
6	家庭科室	15	多目的室・児童ホール	24	駐車場
7	図書室	16	階段	25	その他①
8	音楽室	17	昇降口	26	その他②
9	視聴覚室(英語ルーム)	18	トイレ	27	その他③

【回答欄】

番号	選んだ理由、ご意見等

その他、ご意見などお聞かせください

--

ご協力ありがとうございました。